

人いきいき まち快適 未来創造都市 酒田



酒田市



八幡町

新しい歴史の扉を開く

酒田、八幡、松山、平田は、一致協力して新たなまちづくりに向かい、前進を続けます



松山町



平田町

1 合併の意義と新市発展のポイント

心の時代の到来、少子・高齢化の進行、厳しい経済・財政状況などの社会・経済情勢の変化に的確に対応しながら、行政に求められる市民・町民福祉の向上と市勢・町勢の発展という役割を十分に果たしていくためには、合併によって「地域全体の魅力アップ」と「行財政改革の推進」を積極的に進めていかなければなりません。



合併を進めるに当たって、とても大切なことは、このような合併の意義を市民・町民の皆さんに十分理解していただくこと、新市市民の一体感を醸成することと考えています。

2 新市の姿

合併の方式

1市3町が協力して新市をつくる**新設合併**です。

合併の期日

平成17年11月1日です。

名 称

酒田市です。

市議会

市議会議員の定数は**34人**です。

合併後50日以内に、新市1選挙区で選挙が行われます。
市長選挙も同時に行われます。

人 口

119,615人です。（平成16年4月現在）

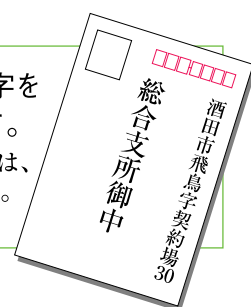
面 積

602.7km²です。
東京23区の面積にほぼ匹敵します。

住所の表記

新市全域で「大字」の2文字を外し、より簡易な表記となります。

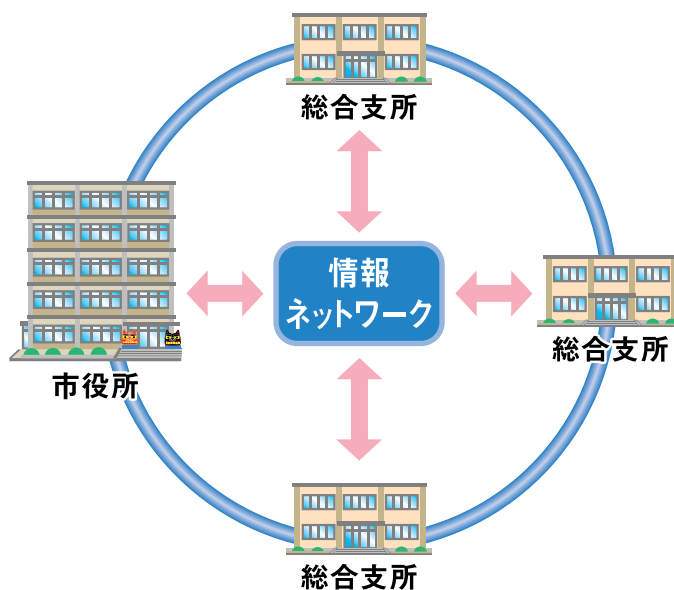
例えば、現在の平田町役場の住所は、「酒田市飛鳥字契約場30」となります。



新しい市役所

現在の酒田市役所を新市の事務所とし、3町の役場は、総合支所とします。

- ◎総合支所は、現在行っている各町役場の業務の相当程度を行います。
- ◎市役所と各総合支所を情報ネットワークで結び、どこの窓口でも住民票の交付や各種証明などのサービスが受けられます。



地域協議会

地方自治法、合併特例法の趣旨により八幡町、松山町、平田町に「地域協議会」を設置し、地域の皆様のニーズに対応したきめ細かな行政サービスを提供できるようにします。

- ◎地域協議会の委員は、地域住民の代表で組織し、委員は市長が委嘱します。
- ◎地域協議会では、住民意向を行政施策に反映するとともに、住民と行政の協働の強化を図りながら、コミュニティ振興組織の育成・強化を進めます。
- ◎この協議会で出された意見を尊重し、総合支所予算が計上されることとなります。また、地域の自主的な総意をもとに地域づくりが進められるよう、総合支所として一定の地域づくりのための予算を適切に確保します。



3 新市の建設計画



●新市建設計画の位置付け

新市建設計画は、新市のまちづくりのための基本方針、事業計画、財政計画など、新市の発展と住民福祉の向上を図るための具体的な方策を示すものです。

この計画では、各市町で計画中の事業を最大限に盛り込み、地域の「恵み・地域・人」を十分に活かすために投資の重点化も図っています。そして何より、市民負担の増加を抑え、健全財政の維持を目指しています。

「人」「地域」「恵み」

を十分に活用しながら、市民の皆様とともに



を築き上げていきます。

●新市のまちづくりの方向

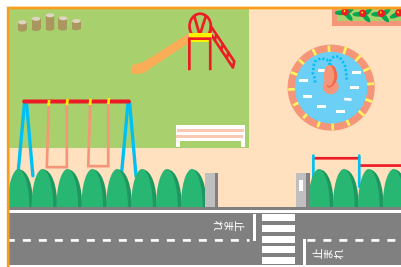
- ◎旧市町の持つ地域の魅力・地力を伸ばし、きめ細やかな行政サービスを提供するため、「**地域コミュニティ振興組織の育成・強化**」、「**市役所・総合支所と地域との協働**」を進めます。
- ◎地域の魅力を総合し、新市の一体感を早期に醸成するため、「**市域内の情報と交通の太いネットワークづくり**」に積極的に取り組みます。
- ◎地域産業の活性化、交流人口の増大を図るため、「**他地域との高速交通ネットワークづくり**」に積極的に取り組みます。

●新市のまちづくりのための取り組み



人いきいき のため

誇りを持てる地域づくり、教育・人づくり施策の充実、行政と市民との協働、東北公益文科大学など高等教育機関との連携やコミュニティ振興組織の育成・強化事業を進めます。



まち快適 のため

きめ細かな福祉施策の展開、道路・公園・下水道等の整備、自然環境の保全を進めます。
また、国内外との交流の活性化を図るため、高速交通ネットワークの整備を進めます。



未来創造都市 のため

酒田港などを活かした産業集積、鳥海山などの地域資源を活かした観光振興、商工業・農林水産業の活性化を進めます。

合併後10年間の投資的事業は、420億円

新市における主な事業

新市全体にかかわる事業

- 高速交通網の整備
 - ・山形新幹線延伸関連整備事業（駅舎、駅周辺整備事業ほか）
 - ・日本海沿岸東北自動車道整備促進事業
 - ・新庄酒田地域高規格道路整備促進事業
- 市立酒田病院改築事業
- 防災拠点整備事業（消防庁舎など）
- コミュニティ振興組織の育成・強化

新市ネットワーク事業

- 飛鳥バイパス、国道344号の整備促進
- 福祉乗合バスの運行
- 情報ネットワークの構築
- 生涯学習ネットワークの構築

合併記念事業（例）

- ・ふるさと遊歩道の整備（東山、八森、眺海の森、悠々の杜）
- ・まちづくり会社事業の拡大支援

酒田

- コアタウン整備事業（公共スペース／親子ふれあいサロン、国際交流サロン、児童センター、男女共同参画推進センター、市民交流スペース）
- 小中学校整備事業
- リサイクルポート関連事業
- 市民運動公園整備事業（屋外プールなど）



日本海沿岸
東北自動車道

東北横断自動車道
酒田線

4



地域資源は、
相互の地域連携により、
さらに魅力が増大します。

八幡

- 中央公民館整備事業
- 一條公民館新築移転整備事業
- 乳製品加工施設整備事業
- 町道整備事業（公園線ほか）
- 公共下水道整備事業

平田

- 悠々の杜自然歴史公園整備事業
- 生活環境基盤整備事業（町道、六ヶ村排水路）
- 中山間交流拠点整備事業（仁助新田地区）
- 宅地造成事業の推進
- 学校教育環境整備事業（飛鳥中学校ほか）

松山

- 小中学校整備事業（内郷小学校改築など）
- 町道整備事業（山田1号線・中通り1号線改良ほか）
- 統合保育所整備事業
- 眺海の森整備事業（スキー場・プラネタリアム等）
- 歴史公園整備事業（周辺整備ほか）

5

● 財政計画

「三位一体の改革」による地方交付税の総額抑制、補助金の削減などが進められており、今後も厳しい財政運営が予想されます。

そこで、合併によって、スケールメリットの活用、一層の行財政改革の推進、合併に伴う国・県の財政支援措置を活用し、健全財政を維持しながら行政サービスの維持・向上を図っていきます。

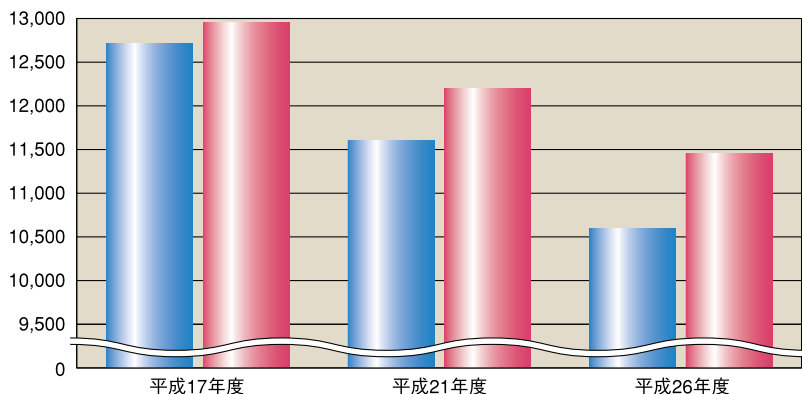
合併に伴う財政的メリット (10年間の累計)

- ◎ 人件費の削減効果 約66億円
一般職員、特別職員、議会議員など
- ◎ 物件費の削減効果 約74億円
消耗品費、備品購入費など
- ◎ 国・県の補助金・交付金 約24億円
地方交付税約16億円、国の合併補助金約6億円、
県のまちづくり交付金2億円
- ◎ 合併特例債 約189億円
投資的事業、基金積立

合計：約**353**億円

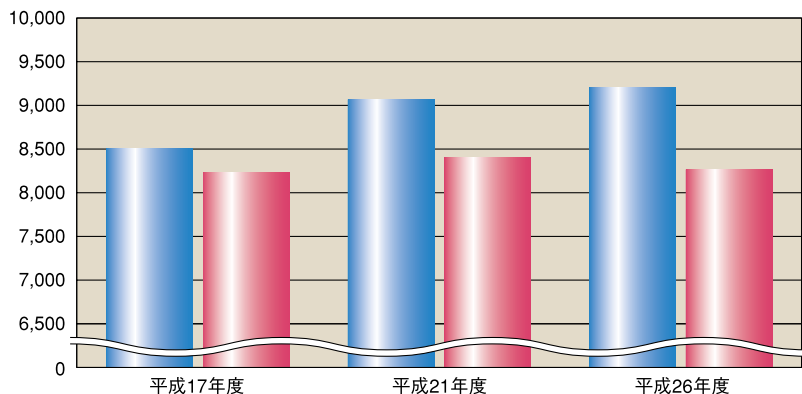
◎ 地方交付税の比較

(単位:百万円)



◎ 人件費の比較

(単位:百万円)



「合併しない場合」とは、1市3町の見込み額を合算したものです。

合併ワンポイント Q&A

Q1 除雪はどうなりますか？



A. 道路や歩道の除雪は、新市の計画に基づき、住民生活に支障をきたさないよう、現行のとおり行います。

Q2 施設使用料はどうなりますか？



A. 公民館や体育館の使用料は、合併時に統一します。その他の生涯学習施設、文化施設、農林水産関係施設などの使用料は、現行のとおりです。

Q3 単位自治会や区はどうなりますか？



A. 現行のとおりです。
なお、連合組織については、新たに設けられるよう働きかけます。

4 新市の行政運営

●基本方針

国庫補助金、地方交付税の削減などの影響を最小限にするため、合併により事務・事業の合理化・効率化を図りながら、次のような基本方針のもと努力を重ねます。

市民負担とサービスの均衡を図り、激変緩和措置を取り入れながら、市民生活の安定を図ること。

1市3町の独自制度のうち、優れた制度については、その利点を最大限に採り入れた制度づくりを目指すこと。

●主な公共料金（平成17年1月1日現在）

（1）段階的に統一料金としていくもの

項 目	水道料金 (口径13mm家庭用、 20m ³ /月)	下水道料金 (20m ³ /月)	保育料 (5歳児、所得税年額 6万円の世帯)
酒田市	3,570円	3,937円	27,000円
八幡町	3,780円	2,520円	19,600円
松山町	6,132円	3,255円	21,240円
平田町	4,410円	3,350円※	17,000円

※平田町は世帯員数により料金が定められており、3人世帯の料金です。

当面は現行料金のままとしますが、経営努力を重ね合併後5年を目途に統一料金としていきます。なお、統一料金を試算する場合、人口規模の大きい酒田市の水準に近いところになると想定されますが、具体的には、社会的な情勢を勘案して新市で決定されます。

（2）国の制度改正等によって再計算するもの

項 目	国民健康保険税 (1世帯当たり 医療費分の平均)	介護保険料 (第1号被保険者 基準額/月)	都市計画税 (制限税率0.3%)
酒田市	139,874円	3,560円	0.3 %
八幡町	135,512円	2,900円	0.25%
松山町	137,862円	3,500円	—
平田町	133,609円	3,550円	—

国民健康保険税は、平成18年度から新市の総医療費を基に計算した税額に統一します。

介護保険料は、平成17年度は現行の料金とし、その後3年間は経過措置により不均一料金、平成21年度からは統一します。

酒田市と八幡町の一部で徴収されている都市計画税は、八幡町の税率を5年以内に酒田市と同じ制限税率に統一します。

（3）合併時から統一料金とするもの

項 目	現 行	合併後
住 民 票 の 写 し	300円～ 400円	400円
戸 籍 謄 抄 本	450円	450円
印 鑑 登 録 証	無料～ 400円	400円
住民基本台帳の閲覧	200円～ 300円	200円
火 葬 場 使 用 料	無料～10,000円	5,000円

負担の公平性、料金に大きな差がないこと、相対的に低額であること、利用頻度などから、合併時から統一料金とします。



【問い合わせ】北庄内合併協議会事務局 ☎26-5444 HPアドレス <http://www.kitashonai-gappei.jp>

酒田市合併対策室 ☎26-5704
gappei@city.sakata.yamagata.jp

八幡町総務課 ☎64-3111 (代)
soumu@town.yawata.yamagata.jp

松山町総務企画課 ☎62-2611 (代)
matsuyama@town.matsuyama.yamagata.jp

平田町企画課 ☎52-3111 (代)
gappei@town.hirata.yamagata.jp